

人権擁護委員の推薦について

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成30年2月13日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

氏 名 ほうまん 宝満 よしろう 淑朗

（提案理由）

人権擁護委員の岩崎明^{いわさきあきら}氏が平成29年8月31日で辞任したため、同氏の後任として推薦しようとするものである。